

# 欧州における柔軟な入札・契約方式の活用状況

社会基盤調査部 主任研究員 大松 ちひろ 研究員 タン イェン シン

## 1. 背景

公共調達における入札・契約方式は、従来一般競争入札が基本とされてきた。しかし、官民両者の担い手の不足、地域インフラの継続的な維持管理や新たな社会課題への対応、生産性向上等が求められる昨今、工事や地域の特徴に合わせて多様な入札・契約方式を活用するための取組が進められている。

本稿は、欧州における柔軟な入札・契約方式の一例として、フレームワーク合意方式及びイノベーションパートナーシップの概要及びその活用事例を紹介する。



Grand Reims area  
 ・面積：1,432.4 km<sup>2</sup> (東京23区の約2倍)  
 ・人口：295,926人(2018年) (約6割はReims市民)

図1 位置図

## 2. フレームワーク合意方式

### (1) 背景

フレームワーク合意方式 (FA) は、包括個別二段階契約方式である。数量未確定の工事一式について、公募により選定した事業者と、所定期間内の個別工事の想定規模や個別工事の受注者の選定方法を定めた協定を締結した上で (第一段階)、個別工事を協定締結者のいずれかに発注する (第二段階)。

欧州では、入札・契約手続の期間の短縮や手間の省略を目的として FA が従来より活用されている。

### (2) 制度等規程

英国、ドイツ、フランス (英国等) の FA は、EU 調達指令及び各国調達文書に規定されている。英国等の FA は、1 者契約が認められている。

表1 英国等の FA 規定概要

契約者数	1 者契約、複数者契約
最大契約期間	4 年 (英国では一部 8 年まで可)
個別工事の発注方法	・協定締結者間の再競争を経る競争入札 ・再競争を経ない発注 (随意契約等)

### (3) 活用事例

フランスの道路維持管理における FA 活用事例を示す。事例に係る情報は、TED (EU の入札公示サイト) から入手した。協定締結者の選定 (第一段階) の基準は、総合評価である。

表2 事例概要

案件名	Road and urban maintenance work 2021-2025
場所	フランス北東部 Marne 県 Grand Reims 地域
発注者	Communauté urbaine du Grand Reims (広域自治体)
契約期間	2021-2025 年の 4 年間
概要	地域内の道路・都市空間整備工事
ロット分割	地域及び規模に応じて 10 ロットに分割
契約規模	10,600,000 ユーロ

表3 ロット分割及び各ロットの契約状況

ロット	工事概要	対象地域	契約想定額 (千ユーロ)	契約者数	中小企業	地元企業
1	道路等維持管理	Reims 市	2,000	2	-	2
2	Major な道路等維持管理	Reims Métropole pole (広範囲)	1,600	2	-	2
3		Vesle & Coteaux (狭い範囲)	850	1	1	1
4		Champagne Vesle & Tardenois centres (狭い範囲)	850	2	2	1
5		Fismes Ardre et Vesle & Nord Champenois centres (狭い範囲)	850	2	1	1
6		Beine Bourgogne, Rives & Vallée (狭い範囲)	850	1	1	1
7		Minor な道路等維持管理	Reims Métropole pole (広範囲)	400	1	1
8	道路等維持管理	東部地域	400	2	2	2
9		西部地域	400	1	1	1
10	路面舗装	Urban community of Greater Reims	2,000	2	-	2

本事例の契約結果概要は以下のとおりである。

- ・各ロットで契約期間内に計 400~2,000 千ユーロの個別事業を発注予定
- ・16 者と契約、中小企業 10 者、地元企業 14 者
- ・大規模工事でも、対象地域が細分化されたロットは地元中小企業が受注
- ・10 ロット中、4 ロットが 1 者契約、6 ロットが 2 者契約

地域インフラの日常的な維持管理には、地域に精通した事業者の長期的な確保・育成が不可欠である。

本事例からは、地域や規模を細分化した FA の活用により、地域の道路維持管理工事を、地元中小企業が長期的に受注している状況が確認できた。

### 3. イノベーションパートナーシップ

#### (1) 背景

新たな社会課題への対応や生産性の向上が公共調達に求められるなか、それを可能にする新たなソリューションを研究開発し公共工事に実装する“イノベーション”の創出は、先進諸国の共通課題である。

欧州では、市場に存在しないソリューションを対象に、研究開発及びその取得に係るパートナーシップを事業者と締結するイノベーションパートナーシップ (IP) が、入札・契約方式の一つとして採用されている。

#### (2) 制度等規程

IP は、ソリューションの取得に係りオープンな再競争を要しないことが特徴である。このため、パートナーは、研究開発だけでなく、その取得（公共工事への実装）まで、包括的かつ長期的に関わることができる。IP の流れ（イメージ）を図 2 に示す。

発注者は、各フェーズで中間目標（目的と金額）を設定し、各フェーズ終了時に、パートナーの同意の上、各パートナーシップを継続／終了させるかを選択することができる。

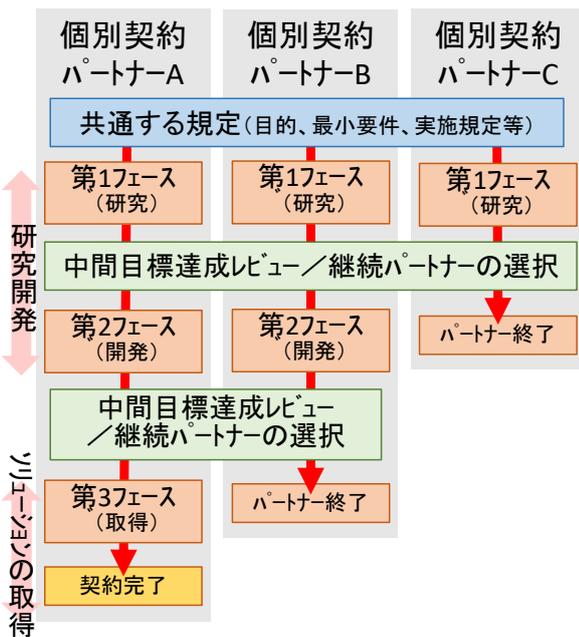


図 2 イノベーションパートナーシップの流れ（イメージ）

英国、ドイツ、フランス（英国等）の IP は、EU 調達指令及び各国調達文書に表 4 のとおり規定されている。

表 4 英国等の IP 規定概要

契約者数	1 者契約、複数者契約
フェーズ構成	2フェーズ以上
活用要件	・(欧州)市場にソリューションが存在しないこと ・発注者が事前に市場調査を実施すること

#### (3) 活用事例

オランダの護岸整備工事における、IP の活用事例を以下に示す。事例に係る情報は、発注者及び受注者のホームページから入手した。

表 5 事例概要

案件名	Innovation partnership quay walls municipality of Amsterdam
場所	オランダアムステルダム市環状運河地域
発注者	アムステルダム市
概要	運河の護岸改修工事の技術開発・施工 世界遺産区域、周辺環境負荷が少ない工法
スケジュール	2020~2022: 研究開発・検証 2022~2023: パイロット施工 2023~: ソリューションの取得
入札者数	16 者

表 6 フェーズ構成及び各パートナー数

	フェーズ	パートナー数
	研究開発	護岸構造の基本設計
実証施工の詳細設計、モニタリング計画の策定		3
パイロット施工		3
ソリューションの取得	1 者あたり 8 年間で 3.3km の工事受注を保証 (FA による発注)	-

本事例は、本邦企業の技研ヨーロッパが現地建設会社と設立した合弁会社 (G-Kracht B.V.) がパートナーとして参画している。2023 年 7 月時点で、研究開発フェーズのパイロット施工段階であり、G-Kracht B.V. は、本邦技術である鋼管杭回転切削圧入工法や機械装置を既設杭上で稼働させる電動圧入システムを活用した圧入工程を完了させている。実証施工後は、パートナーに対して一定期間・規模の工事の受注が保証される (ソリューション取得フェーズ)。全てのフェーズが完了すると、開発技術が全区間 (200 km) の改修工事の標準工法に採用される予定である。

#### 4. おわりに

法令規定だけでなく、具体の活用事例を整理することで、欧州の従来方式にとらわれない柔軟な公共調達の実態を垣間見ることができた。このような諸外国の公共調達の「実態」を把握することは、日本の公共調達の継続性や協調性、効率性の再考という観点において参考になると感じた。

また、IP 案件における本邦企業の参画や本邦技術の評価・採用は、本邦企業の海外展開の視点からも、興味深かった。

本稿は、国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会マネジメント研究室が発注し当協会が受注した「諸外国の入札・契約方式の実施状況に関する調査業務」の結果及び自主調査をもとに、取りまとめたものである。